



報道発表資料

山形労働局発表
平成29年8月9日（水）

担 当	山形労働局職業安定部
	職業対策課長 齋藤 好浩
	職業対策課長補佐 齋藤 敦
	地方障害者雇用担当官 大泉 昌悦
	電話 023-626-6101
FAX 023-635-0581	

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座が始まります！

～精神障害、発達障害のある方々が安定して働き続けるために～

山形労働局（局長 庭山 佳宏）では、このほど、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催することとしました。

1 開催の背景

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。

これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成により、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

2 開催日時等

(1) 第1回

日時 9月7日（木） 10時～11時45分

会場 県立保健医療大学 第3講義室

定員 80名

(2) 第2回

日時 9月14日(木) 10時～11時45分

会場 タスパークホテル アゼリア(3階)

定員 35名

(3) 第3回

日時 10月11日(水) 10時～11時45分

会場 庄内町文化創造館 響ホール 研修室

定員 35名

3 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容 (予定) 「精神疾患(発達障害を含む)の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント(コミュニケーション方法)」等について
- ◆メ リ ッ ト 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講 座 時 間 110分程度(講義90分、質疑応答15分程度)を予定。
- ◆受 講 対 象 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。
なお、今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。また、受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です(数に限りがあります)。
- ◆受 講 料 無料
- ◆出 前 講 座 ハローワークから講師が事業所に出向いて講座を開催することも可能です。

4 留意事項

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。

< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

平成29年秋

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 が始まります！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となつていただくための講座を開始します。



山形労働局
マスコットキャラクター「ヤッピー」

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の（予定）特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法等）」について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間：110分程度（講義90分、質疑応答15分程度）を予定
- ◆受講対象：**企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**
 - ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
 - ※ 講座の開催日程等は、裏面をご覧ください。
 - ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。



受講料
無料



事業所への出前講座も
あります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、**精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士や臨床心理士の有資格者などに相談できます。**

※ 詳しくは、山形労働局職業安定部職業対策課（裏面参照）にお問い合わせください。

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

開催日程・お申し込みは、裏面をご覧ください。



厚生労働省・山形労働局・ハローワーク

山形労働局主催

精神・発達障害者しごととサポーター養成講座 開催日程

講座番号	日時	会場	定員	申込み締切日
①	9月7日(木) 10時～11時45分	県立保健医療大学 第3講義室 (山形市上柳260)	80名	9月4日(月)
②	9月14日(木) 10時～11時45分	タスパークホテル アゼリア (長井市館町北6-27)	35名	9月11日(月)
③	10月11日(水) 10時～11時45分	庄内町文化創造館 響ホール 研修室 (庄内町余目仲谷地280)	35名	10月5日(木)

参加希望の方は、以下の申込書をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

精神・発達障害者しごととサポーター養成講座 参加申込書				
講座番号	所属・職名	お名前	ご連絡先電話番号	備考

○ご記入いただきました個人情報につきましては、本講座に関連することのみで使用し、他の目的で使用することはありません。

○定員を超えるお申し込みがあった場合、先着順とさせていただきます、ご参加いただけない場合のみご連絡いたします。

お申し込み先 FAX 023-635-0581

お問い合わせ先

山形労働局
職業安定部職業対策課

電話 023(626)6101

〒990-8567
山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階